



平成31事業年度に係る業務の実績 及び
第3期中期目標期間(平成28～31事業年度)に係る
業務の実績に関する報告書(概要)

令和2年6月

国立大学法人 上越教育大学

○. 全体的な状況

1. 教員養成、研修機能の強化

○第3期中期目標に掲げる「21世紀を生き抜くための能力+α」を身に付けた教員の養成に向け、平成31年度に次のとおり大学院及び学部の改革を行った。

①学士課程

- ・大学院への接続を考慮したコースに再編
- ・特別支援教育の専門性を学部から大学院までの6年間で計画的に身につけることができる早期履修制度「6年一貫教育プログラム」を導入
- ・グローバル化の進展やAI時代への対応として、2つの副専攻プログラム(小学校英語副専攻プログラム、小学校プログラミング・テクノロジー副専攻プログラム)を導入

②大学院専門職学位課程(教職大学院)

- ・学校現場の諸課題を多面的・総合的に捉え解決する力を修得した教員を養成するため、修士課程から教科の一部を教職大学院に移行し、学生定員を60人から170人に拡充し、教職大学院の機能を強化
- ・現職教員がより研鑽しやすい環境整備と研修内容の質向上を図るため、ミドルリーダー及び管理職の養成を目的とした2つの1年制プログラムを導入

③大学院修士課程

- ・焦点化した問題の設定と解決の方策を修得した教員を養成するため、教科内容に関する深化を図るとともに特別支援教育や臨床心理学等、教育の基礎となる内容を重視し、学生定員を240人から130人に見直し
- ・「学校等における実習」及び「共通科目」を必修化
- ・多様な履修形態のニーズに応えるため、フレックス履修制度を導入

学部の改組・大学院の改組(専門職学位課程の拡充)

平成30年度

学校教育学部(160人)	
学校臨床コース	
臨床心理学コース	
幼児教育コース	
教職デザインコース	
言語系コース	
社会系コース	
自然系コース	
芸術系コース	
生活・健康系コース	

修士課程(240人)	
グローバル・ICT・学習研究コース	
道徳・生徒指導コース	
教育連携コース	
臨床心理学コース	
幼児教育コース	
特別支援教育コース	
言語系教育実践コース	
社会系教育実践コース	
自然系教育実践コース	
芸術系教育実践コース	
生活・健康系教育実践コース	

専門職学位課程(60人)	
教育臨床コース	
教育経営コース	

平成31年度

学校教育学部(160人)	
学校教育実践コース	
先端教科・領域学習コース	
現代教育課題コース	
幼年教育コース	
心理臨床コース	
教科内容構成コース	

修士課程(130人)	
発達支援教育コース	
心理臨床コース	
学校教育深化コース	
国際理解・日本語教育コース	
教職キャリア支援コース	

専門職学位課程(170人)	
教科教育・学級経営実践コース	
先端教科・領域開発研究コース	
学習臨床・授業研究コース	
現代教育課題研究コース	

2. 新型コロナウイルス感染症対策

○ 令和2年2月以降の新型コロナウイルスの全国的な感染拡大を受けた、感染拡大防止のための臨時休校措置に伴う学修機会確保の観点から、オンライン授業の導入に関する次のような取組を行った。

① 附属学校におけるタブレット端末を用いた「学びを止めるな！」プロジェクトの取組

本学附属中学校では、これまでも日常的にタブレット端末の活用による教育活動を展開してきたが、この学習環境を活かし、休校措置とした翌日(3月3日)から、「学びを止めるな！」プロジェクトをスタートさせた。このプロジェクトでは、在宅の生徒に対して、ビデオ会議システム(Zoom)を用いた毎日の学級活動やオンライン授業のほか、自作の授業ビデオクリップや学習Webサイトを用いた授業を進めるなど、3密を避けた教育活動を展開した。

この休校期間中の学習保障の取組は、ICTを活用した先導的な実践例として、多くのテレビ、新聞で紹介された。

互いの顔が見える「遠隔・朝学活」

安全・安心 小グループに分かれて交流の場

生徒アンケート (2020年3月末と5月末に実施)

「休校中、遠隔・朝学活ができてよかった。」 **97.4%**

「遠隔・朝学活ではみんなと会えて安心した。」 **87.5%**

「学びを止めるな！」プロジェクト

同期・非同期型混成のオンライン授業

学力の保障 同期・非同期型を混ぜた授業デザイン

「休校中、Zoomや先生方が作成した動画を活用したWeb授業ができてよかった。」 **96.4%**

「休校中もしっかり学習を進めることができた。」 **97.7%**

② 令和2年に入り、新型コロナウイルス感染症への対応が求められる中で、危機管理室がその機動性を生かし、学生の修学上及び職員の勤務上の取扱い、附属学校における対応、令和2年度前期授業開始に関する方針その他の関連事項について、迅速かつ集中的に対策を講じてきた(令和2年1月から3月の間に9回開催)。

なお、令和2年3月26日に、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、政府が「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置したことを踏まえ、本学においても、同30日付けで国立大学法人上越教育大学危機管理規則の規定に基づき、学長を本部長とする「新型コロナウイルス感染症に係る危機管理対策本部」を設置し、同感染症への対応に係る機能を、危機管理室から同本部へ引き継いだ。

1. 戦略性が高く意欲的な目標・計画

ユニット1 「21世紀を生き抜くための能力+α」を備えた教員を養成するための教育課程の開発・導入

○ アクティブ・ラーニングの積極的導入

・大学改革による新教育課程及びスタンダード・同確認指標、教育実習ルーブリック等に基づいて授業を開始した。

・令和2年度の授業科目におけるアクティブ・ラーニング導入率

学士課程	78.7%(H31 76.5%)
修士課程	83.5%(H31 76.7%)
専門職学位課程	92.1%(H31 89.9%)

・附属図書館の改修工事を行い、2階フロア全面をアクティブ・ラーニングに対応できるスペースに改修した。



アクティブ・ラーニング環境の整備

○ 教育現場における焦点化した問題の設定や解決する力、学校現場の諸課題を多面的・総合的に捉え解決する力を持った高度専門職業人としての教員を養成するため、学部段階で大学院レベルの内容を履修し、学びをより深化させる早期履修制度(6年一貫教育プログラム)の実施に向け、次のとおり実施した。

・早期履修制度(6年一貫教育プログラム)について、履修の手引きに記載するとともに、新入生に対するオリエンテーションの際に詳細を説明した。また、11月のコース分け説明会においても、1年次生にプログラムの説明を行った。

・プログラム受講者の選考については、学校教育学部学生の大学院授業科目早期履修規程に基づき、修士課程学校教育専攻発達支援教育コース(特別支援教育領域)で選考することとした。



新入生に対するオリエンテーション

ユニット2 教育委員会や学校現場との連携・協働による教員養成機能の強化

目標・計画及び実施状況の概要

○ 「教職員のための自主セミナー」の開催

地域の学校教員等を対象に、教育委員会と連携して「教職員のための自主セミナー」(以下「自主セミナー」という。)を開催し、平成31年度は、年度計画目標回数の2倍以上となる109回実施(延べ1,090名参加)し、学び続ける教員の支援を行った。

自主セミナーの参加者アンケートでは、「自主セミナーは、教師力の向上に役立つか」、「学校の課題解決に役立つか」との設問に対して、アンケート回答者の9割以上からそれぞれ肯定的な回答が得られた。

自主セミナーを通じて本学の最新の知見を提供することで、地域の学校教員の資質向上・課題解決に貢献している。

教員向けセミナーの開催



○ 「学校実習コンソーシアム上越」の取組

・平成31年度は、専門職学位課程(教職大学院)の規模拡大及び修士課程の「課題研究プロジェクト」の導入により、学校実習の履修対象者数は大幅に増加したが、「学校実習コンソーシアム上越」を構成する4市教育委員会所管の学校から多くの連携希望があり、履修対象者数に対し十分な連携先を確保することができた。専門職学位課程における「学校支援プロジェクト」では、91校(延べ96校)の連携希望があり、そのうち67校(延べ72校)と、修士課程における「課題研究プロジェクト」では、40校(延べ41校)の連携希望があり、そのうち25校(延べ26校)と連携したところであり、全体では92校(延べ98校)の学校実習を実施した。

学校実習コンソーシアム上越のイメージ



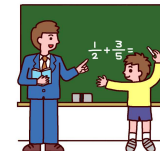
学校が抱える課題への対応 関係機関が責任をもって協働実施

【連携協力校のテーマ】(抜粋)

- ・「自分の考えをもち、伝え合うこどもの育成」
- ・「学習課題とまとめを明確にし、対話的な学びのある授業づくり」
- ・「アクティブ・ラーニング(学び合い)を通じた授業改善」

成果

- ・「学校支援プロジェクトセミナー」を開催、成果を公開



2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

○ ガバナンス機能の強化

平成31年度の大学改革にあたり、学長自らが管理・運営体制の見直しを行い、理事・副学長の交代及び業務分担の変更並びに学長補佐等の指名を行った。主な管理・運営組織に係る見直しは、以下のとおりである。

- ・監事2名のうち1名を常勤として配置
- ・教育組織の整備(領域、分野群、分野、副専攻長、領域長等の設置)
- ・学校実習・ボランティア支援室、プレイスメントプラザ及び障害学生支援室に係る規則の整備と特任教員の配置
- ・事務組織の改組

(2) 財務内容の改善

○ 寄附部門の設置等による外部資金比率(寄附金)の上昇

・平成30年4月に公益財団法人上廣倫理財団からの寄附13,000千円により、寄附部門として「上越教育大学上廣道徳教育アカデミー」を設置した。また、本学の創立40周年を記念した地域貢献・地域連携事業の実施及び教員を目指す学生に対する奨学支援の拡充に向け、学長、理事、副学長等が中心となり、積極的な募金活動を展開し、平成30年度末時点で22,942千円の寄附金を受け入れた。これらの取組の結果、平成30年度の寄附金受入金額は42,380千円(平成29年度10,845千円)となった。この結果平成30年度における寄附金にかかる外部資金比率は約1.0%(対前年度比0.7ポイント上昇)となった。

・平成31年度には、新たに上越教育大学基金においてリサイクル募金を開始するとともに、国民年金保険料学生納付金特例申請の代行事務の業務を開始したほか、「上越教育大学上廣道徳教育アカデミー」の事業を継続するために公益財団法人上廣倫理財団から20,000千円の寄附を受け入れ、財務内容の改善を図った。

寄附研究部門の設置



○ 既定収入の見直し

既定収入の見直しに係る取組としては、平成28年度から各種料金設定の見直しについて調査・検討を行い、平成30年度には大判プリンターの利用料を有料化し、平成31年度には学生証再発行手数料、附属幼稚園の預かり保育料を改定した。

施設貸付においては、平成30年度に自動販売機の設置に関する契約方法を見直し、平成31年度には施設使用料及び光熱水料に加え、駐車場使用料を新たに合算して徴収することとした。また、スポーツ施設のグラウンド(陸上競技場)、野球場、テニスコート及び体育館を新たに貸付対象に追加し、使用料については定員区分から面積区分に変更するよう学内規定を整備した。なお、自動販売機の設置に関する契約方法を変更したことにより、自己収入が年間4,630千円増加した。

○ 財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

本学の財務情報に係るIR活動として、過去6年分の主要な財務データや財務指標を比較し、具体的な増減要因等の決算分析等を行った「財務レポート」を作成し、ホームページから公表することで国民への見える化を図っている。

また、平成31年度から、ステークホルダーとの間に良好な関係を築き、寄附金や共同研究などの外部資金の獲得につなげるため、本学の財務状況に関する説明を開始した。具体的には、本学の経営状況や事業方針などへの理解が得られるように、各種会議等において、前年度の収支決算と主な事業実績及び収支予算と主な事業計画の情報を積極的に提供した。その結果、新たに学部同窓会から就学支援に資する寄附1,000千円を受け入れることができた。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

○ 本学ホームページのレスポンス化

これまで、本学ホームページはパソコン版とスマートフォン版とは別のデザインで運用していたが、令和2年3月に、パソコン版の画面サイズをスマートフォン等の各デバイス画面に応じて自動的に適切なサイズへ表示が変わるようにする「レスポンス化」を行った。これにより、スマートフォンから本学ホームページを閲覧しても利用者が容易にサイトの情報を得られるようになった。



○ ソーシャルメディア「facebook」を利用した情報発信

学外者の本学への関心を高め、本学への理解を深めることを目的として、令和元年9月から、ソーシャルメディア「facebook」を利用した大学教員の教育研究活動や大学の催し、各種取組の状況等について幅広く情報発信を開始した。



(4) その他の業務運営

○ 研究費不正使用防止に関する取組

研究費の不正防止のために、「国立大学法人上越教育大学研究費不正使用防止規程」を整備し、当該規程に基づき、研究費不正使用防止計画推進室、調査委員会を設置し、研究費不正使用防止計画等の策定、役員をはじめとする全職員を対象とした研修等を実施している。なお、平成31年度における研修では対象者345人のうち329人が受講し、高い受講率(95%)となった。

また、平成30年度には、監査室が所掌していた研究費不正防止に関する業務を財務課へ移管し、監査に関する業務と研究費不正に関する業務の分離を図ることで、監査室の独立性を強化した。

加えて、平成30年度までは、財務課長が会計機関である出納役及び調達役を兼務していたが、平成31年度から財務課に特命課長(調達・決算担当)を配置し、出納役(財務課長)と調達役(特命課長)を分離することで、研究費の不正使用防止に係る内部牽制体制を構築した。

○ 研究活動における不正行為の防止に関する取組

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、毎年度、新任職員研修、大学院新入生オリエンテーション、教授会、科学研究費助成事業応募説明会、学部3年次合宿研修、研究活動及び研究費使用の不正防止研修会等の場面で、研究倫理教育責任者から研究倫理に関する説明を行うとともに、注意喚起並びに理解を深める啓発活動を行っている。

3. 教育研究等の状況

(1) 教育研究等の質の向上に関する全体的な状況

○ LINE × 上越教育大学 × 上越教育大学附属学校による連携事業

・平成31年度に、LINE株式会社等と共同研究契約を締結し、情報モラル教育に関する研究を行っている。本研究では、児童・生徒向けにSNSを利用したデジタル教材を開発し、附属小・中学校で授業実践を行い、指導法や教材の改善を行うこととしている。また、将来教員になる学生に対して、体系的に情報モラル教育を学ぶことができる授業プログラムの開発やSNSを活用した授業、SNSの校務利用による働き方改革推進に向けた取組等を行う予定である。地元企業のシステムサポートも受けており、産学共同で本学を中心とした地域の教育機関の活性化にもつなげることとしている。

○ 上越教育大学附属小学校による取組

・平成31年度に、大学院発達支援教育コースと連携し、附属小学校に通級指導教室（通称「ポプラルーム」）を設置した。今後は、ポプラルームにおいて、上越市教育委員会との連携による市内公立学校の通級指導教室担当教員の研修・養成を行う計画である。



通級指導教室 ポプラルーム

LINE × 上越教育大学 × 上越教育大学附属学校による連携事業

